



来週の投資戦略 (6/10-14)

日米金融政策と長期金利

2024年6月9日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 6月10日、1-3月期の実質GDP成長率改定値 — 前期比マイナス0.5%?
- 6月11-12日、米連邦公開市場委員会 (FOMC) — 現状維持?
- 6月13-14日、日銀、金融政策決定会合 — 国債買入れ減額?
- 6月13-15日、主要7カ国 (G7) 首脳会議 — 合意内容は?

株式市場見通し

先週のわが国の株式市場は方向感なく推移した。長期金利が月曜日に1.1%に迫ったものの週末には1.0%を割れた。前週まで上昇していた金融株など割安株の上昇が一服した。トヨタ自動車(7203)、マツダ(7261)などの認証不正問題が発覚したことも足を引っ張る材料になった。週末には米国雇用統計の発表を控えて売買代金が3.4兆円まで減少した。来週は日米の金融政策会合が開催されることも見送りムードを強めた。

来週火・水曜日にFOMCが開催されるが、水曜日終了後(わが国では木曜日早朝)のパウエル連邦準備理事会(FRB)議長発言に注目したい。金融政策は現状維持とされるだろうが、今後の金融政策は利下げが遠いことを確認することになるか。先週の米国雇用統計が発表されるまでは利下げ期待が高まりつつあったが、強い雇用統計でその期待が後退した。バイデン米大統領が不法移民の入国を制限する大統領布告を発したため、その影響がどのように出るか、やや時間がかかるが、景気の減速になるのか、あるいは賃金の上昇になるのか、見守りたい。

木・金曜日には日銀の金融政策決定会合が開催される。金曜日昼に発表される会合の結果に前回からの変更があるか。国債の買入額の減額が予想されている。1か月前に5・10年債の5百億円減額が実施されてから市場が動いた。どの程度の減額で、いつまでのスケジュールとなるのか、長期金利への影響に注目したい。米ドルに対する円相場が160円に迫ると、来月開催の会合では利上げがあるかもしれないとの見方が強まりつつある。利上げは短期金利で借りている住宅ローンに影響を与えるだろう。長期固定金利の上昇はすでに始まっている。

最後に今月中旬以降始まる株主総会について。すでにアクティビストと会社の対立について一部経済誌が一覧表にしている。今年の株主提案が昨年の334件をどの程度上回るかにも興味ある。特に役員承認に関する議案は注意しないと、承認比率が急減する可能性がある。インスティテューショナル・シェアホルダー・サービスーズ(ISS)が武田薬品工業(4502)のウェーバー社長の再任に反対を表明した。また、株主総会の手順についても海外投資家から不満の声もある。有価証券報告書を株主総会前に公表してほしいとの意見で、もっともだ。なお、コロナ明けの株主総会となったので、総会をWEB同時中継する企業が少なくなっているのは大変残念だ。

KPAの投資戦略

| ロング (買い) | ショート (売り) |
|---------------|---------------|
| 好財務の割安株、今期増益株 | 高PB低位株、高PE新興株 |

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。